

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年4月21日（金） 8：22～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 4件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「オーストラリア国」及び「ジンバブエ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、24日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「団体規制法の施行状況報告」及び「破防法による団体規制状況報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和6年5月1日まで1年間延長するものであります。

次に、「民法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和6年4月1日とするものであります。

次に、「感染症法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令の一部改正令」は、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける努力義務等の対象から除外する者を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、司法研修所長中山孝雄外1名を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、兼官を免ずるもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、行徳幸則外186名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○齋藤国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の令和4年中の施行状況について御報告いたします。公安調査庁では、令和4年中、いわゆるオウム真理教から同法により義務付けられている報告を3月ごとに徴するとともに、当該団体施設延べ33箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を適正かつ厳格に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ40の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。次に、破壊活動防止法による団体規制については、令和4年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものではありませんでした。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○谷国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の

規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、関連情報を収集するとともに、当該団体による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。また、当該団体施設周辺の住民の不安を払拭するための制服警察官によるパトロールや、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。3月の消費者物価指数は、1年前に比べ3.2パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.1パーセントの上昇となっております。前月に引き続き、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」などによって電気代や都市ガス代の価格が押し下げられる一方、これまでの原材料価格の上昇や円安の影響により、生鮮食品を除く食料を中心に価格上昇が続いております。なお、令和4年度平均の消費者物価指数は、1年前に比べ3.2パーセントの上昇となっております。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和5年  
4月21日〕 (金)

## ◎一般案件

資料なし

- ☆ オーストラリア国特命全権大使ジャスティン・ラウール・ヘイハースト外1名の接受について  
(決定) (外務省)

## ◎国会提出案件

資料あり

- 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について (決定)  
(法務省・警察庁)
- 〃 ☆ 令和4年団体規制状況の年次報告について  
(決定) (法務省)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員長妻昭 (立憲) 提出袴田事件をはじめとする冤罪の防止に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)  
1. 参議院議員石橋通宏 (立憲) 提出ミャンマーのイェタグン・ガス田開発に関する質問に対する答弁書について (決定) (経済産業省)

## ◎政 令

資料あり

- 令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令 (決定)  
(内閣府本府・財務・経済産業省)
- 〃 ○ 民法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (法務省)
- 〃 ○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の一部を改正する政令 (決定) (厚生労働省)

◎人 事

- 資料あり ○判事中山孝雄外1名を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
- 資料なし ☆判事兼簡易裁判所判事八木一洋外1名の兼官を免じ、判事兼簡易裁判所判事佐藤重憲を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元運輸技官行徳幸則外186名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]